

<対策のポイント>

地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を推進するため、相談対応や出前指導、関連事業者とのマッチング等の取組、先進事例やノウハウをシェアリングする取組を支援します。

<事業目標>

- 再生可能エネルギーに係る経済規模を拡大（600億円〔令和5年度まで〕）
- バイオマス産業都市における産業規模を拡大（400億円〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

1. 新規開拓型

農山漁村における地域資源の再生可能エネルギーとしての利用について、課題を抱え取組が進まない農林漁業者や地方公共団体等に対し、専門家による相談対応・アドバイス・出前指導等により支援します。

2. 発展サポート型

農林漁業者等が地域内の資源を活用した再生可能エネルギー発電を自らの施設や地域内での利用、農林漁業者と地域新電力等の連携により活用するため、地域の実態調査、関連事業者とのマッチング、情報発信、検討会の設置等、地域内活用の体制構築に向けた取組を支援します。

3. 先進情報バンク活用型

バイオマス産業都市における先進的な取組を横展開し、他地域での事業化を促進するため、取組を分析し、活用可能なノウハウとして体系化した先進情報バンクを作成するなど、他地域での課題解決や導入促進に向けた環境整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

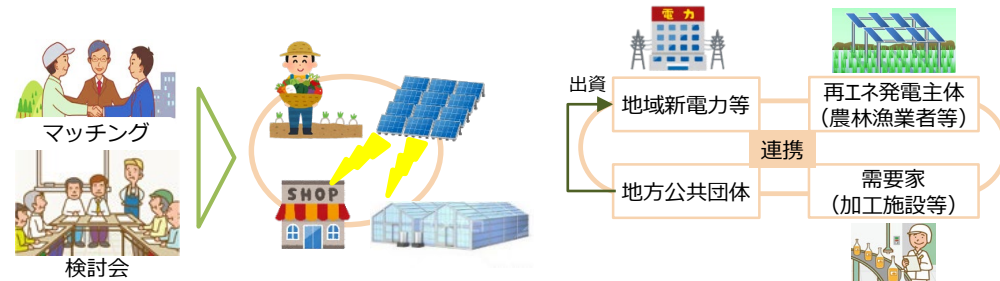
新規開拓型

再生可能エネルギーに関心のある農林漁業者の課題解決を支援



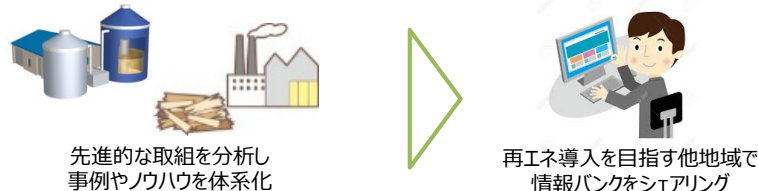
発展サポート型

農林漁業者が地域内の資源を活用した再生可能エネルギー発電を自らの施設、地域内での使用、地域新電力等と再生可能エネルギー発電主体（農林漁業者等）・需要家との連携を図る取組等を支援



先進情報バンク活用型

先進的な取組を分析・体系化して情報バンクを作成し、シェアリングできる取組を支援



持続可能な循環資源活用総合対策事業のうち
宮農型太陽光発電システムフル活用事業

【令和3年度予算概算決定額 6（12）百万円】

＜対策のポイント＞

宮農型太陽光発電で発電した電気を自らの農業経営の高度化に利活用し、宮農型太陽光発電のメリットを宮農面でフルに活用するためのモデル構築を支援します。

＜事業目標＞

再生可能エネルギーに係る経済規模を拡大（600億円〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

農山漁村地域への再生可能エネルギーの導入に向けて、
宮農型太陽光発電の設備下部で、電気を利活用しつつ、
電動農業機械等を導入する取組を対象とした実証調査を
行い、この結果を踏まえ、電気の利活用にあたっての課題と
対応策を整理し、宮農型太陽光発電のメリットを宮農面で
フル活用するモデルを構築します。

＜事業の流れ＞



注 本事業は、既設の宮農型太陽光発電の取組を対象とし、
実証に必要な、人件費や旅費等（ソフト）、
農業機械や電気の自家利用のための設備等の経費（ハード）が対象です。
発電そのものの経費（例：太陽光パネル、架台設備）
は対象になりません。

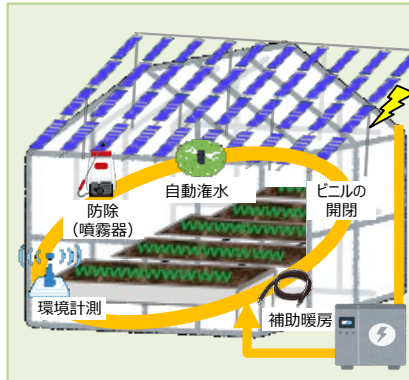
＜事業イメージ＞

＜実証調査＞

地区①：畑地



地区②：施設栽培



地区③：水田



電動機械を導入した実証調査を行い、
導入にあたっての課題の整理と、発電・消費電力量、労働時間・光熱費の増減、
収量や品質などの収穫物への影響を調査。

＜検討会開催、報告書作成＞

農業関係者、電気事業者、学識経験者等で構成する検討会を行いながら実証調査を実施。
過年度の実証地区（畑地、施設栽培）での事業成果も踏まえつつ、電気の利活用にあたっての課
題と対応策を整理、電気の自家利用の手引きの素案を作成。

宮農型太陽光発電のメリットを宮農面でフル活用するモデルの構築

【お問い合わせ先】 食料産業局バイオマス循環資源課（03-6744-1507）

<対策のポイント>

下水汚泥バイオガス化施設における食品廃棄物の混合利用を促進するため、**食品廃棄物の前処理工程における高度化・効率化に向けた取組を支援します。**

<事業目標>

平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン〔令和12年度まで〕）

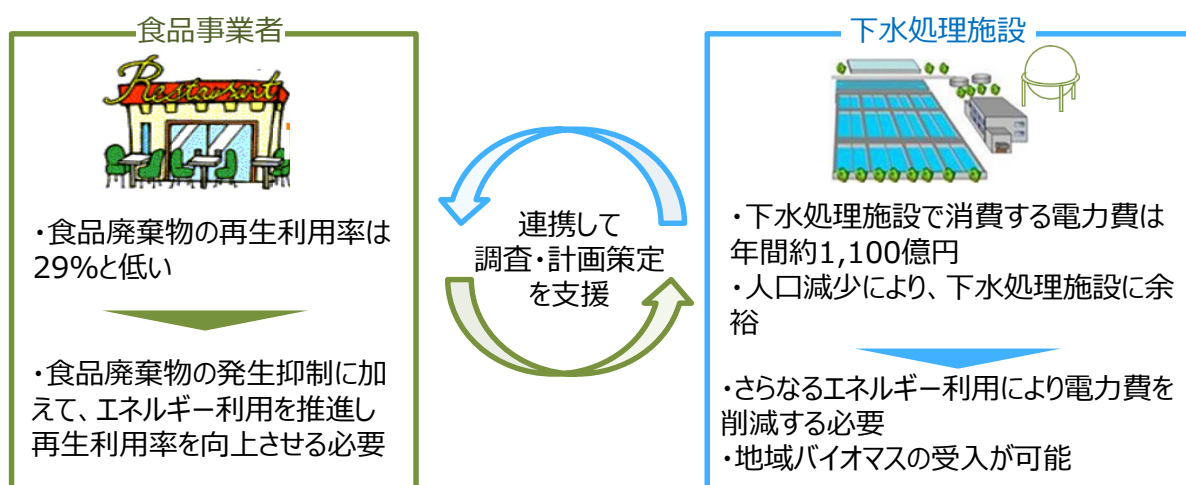
<事業の内容>

国土交通省と連携し、既存の下水汚泥バイオガス化施設に食品廃棄物を投入・混合利用することによる、さらなるエネルギー利用の推進に向けて、

- ・食品廃棄物のバイオガス発生量の調査、経済性・課題・対応策の検討、事業計画の策定
- ・食品廃棄物の下水汚泥バイオガス化施設への試験投入、**ボトルネックとなっている前処理工程の高度化・効率化に向けた実証調査**

等の取組を支援します。

<事業イメージ>



下水汚泥バイオガス化施設を有効活用して、食品廃棄物の再生利用を促進



<事業の流れ>



食品ロス削減総合対策事業

(赤枠部分)

【令和3年度予算概算決定額 70（66）百万円】

<対策のポイント>

食品ロスの削減に向け、寄附金付きで食品を販売してフードバンク活動に活用する仕組みの構築を支援するとともに、食品残さ利用飼料の加熱処理基準引き上げ後も継続して食品廃棄物等の飼料化に取り組む食品関連事業者を支援します。

<事業目標>

平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

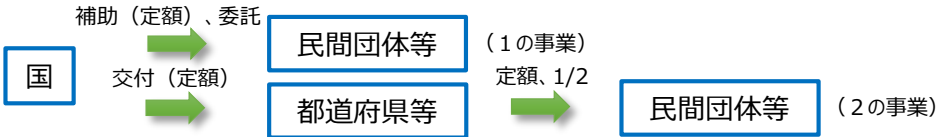
1. 食品ロス削減総合対策事業51（46）百万円
- ① 食品ロス削減等推進事業30（26）百万円
- ア サプライチェーン上の商慣習の見直しに向けた検討や調査を支援します。
- イ 食品ロス削減につながる商品（見切り品等）を寄附金付きで販売し、利益の一部をフードバンク活動の支援等に活用する仕組みを構築します。（※1）
- ウ フードバンク活動を推進するマッチングシステムの実証・構築を支援します。
- エ 食品ロス削減を含め、持続可能な食品産業の発展に向けた環境対策等に取り組む優良者の表彰を支援します。
- ② 食品ロス削減等調査委託事業8（20）百万円
- 食品ロスの実態把握のため、食品関連事業者のデータベースの整備等を実施します。
- ③ ASF（アフリカ豚熱）に対応した食品産業のリサイクル推進対策事業13（－）百万円
- 食品残さ利用飼料の加熱処理基準引き上げ後も継続して飼料化に取り組む食品関連事業者を支援します。（※2）

2. 食料産業・6次産業化交付金のうちフードバンク活動の推進

1,894（2,534）百万円の内数

設立初期のフードバンク活動団体の人材育成の取組や生鮮食品の取扱量の拡大に向けた取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

寄附金付き未利用食品モデル構築事業（※1）



ASFに対応した食品産業のリサイクル推進対策事業（※2）

食品残さの飼料化事業者において新基準に対応した施設が整備されるまでの間、一時的に別の飼料化事業者へ処理を依頼する際の掛かり増しの経費を支援。



【お問い合わせ先】 食料産業局バイオマス循環資源課（03-6744-2066）

<対策のポイント>

食品産業から発生する食品ロスの削減に向けて、食品ロス削減に繋がる商品（見切り品等）を寄附金付きで販売し、利益の一部をフードバンク活動の支援等に活用する新たな仕組みの構築のための検討・実証を支援します。

<事業目標>

平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

食品ロス削減に繋がる商品を寄附金付きで販売し、利益の一部をフードバンク活動の支援等に活用する新たな仕組みの構築に向けて、

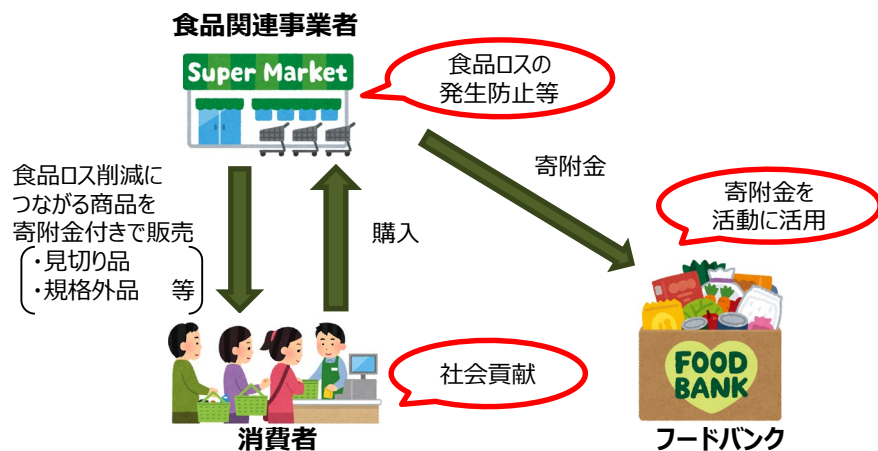
- ① 食品関連事業者、消費者、フードバンクの連携による取組の具体化のための検討
- ② 店舗等での寄附金付きの商品の試験的販売を通じた実証に必要となる経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

新たな仕組み構築に向けた具体化のための検討



（商品の例）

- ・ メーカーや小売店で発生する規格外品、見切り品
- ・ 宴会で、食べ残しを前提とせずに、量を工夫して提供するメニュー